									単位∶円
No	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	技術•建設 業課	沖縄県土木工 事積算システ ムメンテナンス 委託業務	令和7年 4月1日	29,810,000	(一財)日本建設情報総合 センター	東京都港区赤坂5丁目2 番20号	第167条の2 第1項第2号	システムのメンテナンス等は、システムの開発者に運用・改良を履行させなければ、円滑な運用に著しい支障が生じ、障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあるため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
2	技術•建設 業課	BV CADソフト サポート業務委 託	令和7年 4月1日	3,652,000	(株)ビッグバン	東京都千代田区岩本町2 丁目8番12号NKビル9階	第167条の2 第1項第2号	ソフトのメンテナンス等は、ソフトの開発者に バージョンアップ、バグ等の対応を履行させな ければ、円滑な運用に著しい支障を生じ、障害 発生時に責任の所在が不明確となるおそれが あるため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
3	技術•建設 業課	令和7年度建 設業許可・経営 事項審査電子 申請システム 電算処理業務	令和7年 4月1日	3,288,384	(一財)建設業情報管理 センター	東京都中央区日本橋大 伝馬町14-1	第167条の2 第1項第2号	委託先は旧建設省のOA化構想に基づき、当該業務のため各県出資で設立した財団である。 委託先、国、各県をLGWANで結び、建設業許可及び経営事項審査データの電子申請と電算処理を行うものであり、当該業務を実施できるのは当該システムを保有している同財団のみであるため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
4	技術•建設 業課	営繕積算シス テムRIBC2 賃貸借	令和7年 4月1日	1,570,800		東京都港区西新橋3-25- 33	第167条の2 第1項第2号		特命随意 契約

									甲位:门
N	p. 担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
ţ	,技術•建設 業課	建設業情報管 理システム電 算処理業務	令和7年 4月1日	7,695,000	(一財)建設業情報管理 センター	東京都中央区日本橋大 伝馬町14-1	第167条の2 第1項第2号	委託先は旧建設省のOA化構想に基づき、当該業務のため各県出資で設立した財団である。 委託先、国、各県をLGWANで結び全許可業務 で許可業務に用する情報を共有するもので、当 該サービスを提供する唯一の団体であるため、 契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
6	技術·建設 業課	沖縄県建設業 経営力強化支 援事業業務委 託	令和7年 4月1日	12,094,849	一般社団法人沖縄県中 小企業診断士協会	沖縄県那覇市字小禄 1831-1沖縄産業支援セン ター314号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、県内建設業者の経営改善等の取り組みの支援や個別・具体的な相談へ対応するための選任建設業相談員配置及び、建設業者の自立促進を目的とした各種セミナーの開催等、建設産業の現状・課題把握及び業務遂行体制が求められる。そのため、プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、1社から応募があった。選定委員会において企画提案内容等を審査したところ、良好な評価であったため、契約の相手方として選定した。	
-	,技術·建設 業課	令和7年度土 木工事積算シ ステム資材等 単価データファ イル作成業務 (その1)	令和7年 4月11日	7,535,000	(一財)経済調査会沖縄 支部	沖縄県那覇市久米2丁目 2番20号		本業務は、積算システムによる積算作業に必要な資材等の単価データファイルを作成し、別途作成する単価データと平均化した後、積算システムへ登録を行うことを目的としている。同業務で必要なデータの著作権を有しているため、契約の相手方として選定した。	
8	技術·建設 業課	令和7年度土 木工事積算シ ステム資材等 単価データファ イル作成業務 (その2)	令和7年 4月11日	6,094,000	(一財)建設物価調査会 沖縄支部	沖縄県那覇市久茂地1丁 目12番12号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、積算システムによる積算作業に必要な資材等の単価データファイルを作成し、積算システムへ登録を行うことを目的としている。同業務で必要なデータの著作権を有しているため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

									単位:円
No	. 担当課	契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	技術·建設 業課	令和7年度 沖 縄県リサイクル 資材評価認定 制度運営業務 委託	令和7年 5月16日	16,962,000	(公財)沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、リサイクル資材の認定に係る新規申請を受け、各種法令基準等に基づく書類審査、品質や安全性の確認試験、工場確認等を適正に行い評価委員会に諮る業務であり、品質管理確認のための工場立入検査は公平・公正に実施する必要がある。公平性や中立性が求められる公益性の高いこれらの業務を履行できる唯一の団体であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
10		建設工事コスト 調査業務	令和7年 6月3日	7,766,000		沖縄県那覇市久米2丁目 2-20	第167条の2 第1項第2号	本業務は、令和7年3月に沖縄県建設業審議会から知事に対し、「建設工事の最低制限価格の見直しについて」答申した際、審議会の附帯意見として、直近の年度における「建設工事コスト調査」を実施し、令和7年度中に沖縄県建設業審議会へ調査結果を報告するものとされた。 今回実施するコスト調査では、前回調査との継続性やさらなる分析が必要となるため、前回の建設工事コスト調査の受注者を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
11	技術·建設 業課	沖縄県建設行 政情報システ ム再構築に係 るプロジェクト 管理支援業務 委託	令和7年 4月2日	51,157,700	グラビス・アーキテクツ (株)	東京都千代田区霞が関 三丁目2番5号霞が関ビ ルディング	第167条の2 第1項第2号	本業務は、次期建設行政情報システムの開発段階におけるプロジェクトの立ち上げや各工程の成果品の妥当性評価の助言、仕様変更部分に係る工数・実現方法の助言等を行うものである。要件や仕様等を決定していくため、システム開発に関する知見のほか、現行システムの業務やシステム利用所属の要望を熟知していることが求められる。 当該事業者は、令和6年度において次期システムの調達仕様書等作成に係る業務を実施しており、これまでの関係各課との調整やヒアリング等を踏まえ、本件業務の特徴等を熟知していることから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

	_								単位:円
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	技術•建設 業課	建設行政情報 システム機器 賃貸借及び保 守	令和7年 4月1日	27,573,216	FLCS株式会社 九州支 店	福岡市博多区東比恵三 丁目1番2号	第167条の2 第1項第2号	建設行政情報システムは、土木建築部の発注する建設工事の執行管理及び事業者情報を取り扱う、入札・契約等の事務に不可欠なシステムであり、平成19年度に新規開発、20年度から導入している。その機器の選定や保守に当たっては、システムの構成や仕様を熟知している必要があるため、機器の賃貸借は富士通グループのリース部門(会社)である富士通リース(株)だけとなる。	特命随意 契約
13	技術•建設 業課	沖縄県建設行 政情報システ ム再構築業務 (設計・開発業 務委託)	令和7年 4月30日	498,801,600	富士通Japan株式会社 沖縄公共ビジネス部	沖縄県那覇市久茂地1丁 目12番12号		本業務は、令和9年度からの新建設行政情報システムの稼働に向けて、令和7~8年度において当該システムの再構築を行うものである。受注業者には、本業務への理解度の他に、情報システムやプログラム等に関する高度な技能に加えて、最新技術に関する専門的知見を有することが求められる。そのため、プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、1社から応募があった。選定委員会において企画提案の内容等を審査したところ、良好な評価であったため、契約の相手方として選定した。	
14	道路管理課	道路交通情報 に関する業務 委託	令和7年4 月1日	15,458,300	公益財団法人 日本道路 交通情報センター	東京都千代田区飯田橋 1-5-10		本業務は、県管理道路に関する情報の収集 及び提供業務を公益財団法人 日本道路交通 情報センターに委託するものである。 日本道路交通情報センターは、道路利用者 の安全と利便を図るため、道路及び道路交通 に関する情報の収集及び提供を目的に設立された法人であり、道路交通法第109条の2第2 項に規定する交通情報の提供に係る業務を実施する機関として公安委員会に認定されている。県管理道路に関する情報の収集及び提供業務と一体的に実施することが合理的かつ効果的であるが、他に公安委員会の認定を受けている機関がないことから、随意契約とするものである。	特命随意 契約

									中世 口
No.	担当課	 契約の名称 	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	 契約の相手方の住所 	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
15	河川課	河川情報シス テム保守点検 業務委託(R6 -3)	令和7年5 月7日	14,630,000	JRCシステムサービス株 式会社沖縄営業所	沖縄県那覇市壺川三丁 目2番地4	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第6号	本業務は沖縄県河川情報システムのうち、基幹システム及びテレメータ観測サブシステム関連の保守点検等を行うものであり、業務の対象となる既存システム及び設備等は、一体的な機能発揮が求められる密接不可分な関係にある。 システム等の開発者と同一の者に保守点検等を履行させなければ、既存システム及び設備等の円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあったため、特命随意契約とした。	特命随意 契約
16		河川情報シス テム保守点検 業務委託(R6 -2)	令和7年5 月29日	5,566,000		沖縄県那覇市西2丁目15 番1号	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第6号	本業務は沖縄県河川情報システムのうち、基幹システム及びテレメータ観測サブシステム関連の保守点検等を行うものであり、業務の対象となる既存システム及び設備等は、一体的な機能発揮が求められる密接不可分な関係にある。 システム等の開発者と同一の者に保守点検等を履行させなければ、既存システム及び設備等の円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあったため、特命随意契約とした。	特命随意 契約
17	河川課	令和7年度 公 共土木施設情 報管理業務委 託(河川)	令和7年6 月2日	2,838,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第6号	ム」へ反映させる業務である。	特命随意 契約
18	港湾課	令和7年度港 湾物流グランド デザイン(仮 称)策定検討業 務委託	令和7年5 月19日	20,394,000	パシフィックコンサルタン ツ株式会社 沖縄支社	沖縄県那覇市前島3-1- 15	第167条の2 第1項第2号	本業務は、企画提案等に関する提案書に基づいて仕様を作成するほうが最も優れた成果を期待できることから、プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、4者から応募があり、提出された企画提案内容等を委員会において審査したところ、受注者として業務を遂行できる提案であることが確認できたため、左記の業者を選定し契約の相手方として契約した。	

									単位:円
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	空港課	粟国空港航空 灯火改良工事 (R6-2)	令和7年6 月18日	69,960,000	株式会社大輝	沖縄県豊見城市字我那 覇445番地12	第1項第8号		特命随意 契約
20	空港課	与那国空港航 空障害灯復旧 設計業務	令和7年6 月26日	5,126,000	株式会社日本空港コンサルタンツ	東京都中央区勝どき1- 13-1	第167条の2 第1項第5号	航空障害灯は、航空機に対して航行の障害となる物件の存在を認識させるための施設であり、航空法第51条及び航空法施行規則第127条に基づき設置が義務付けられている。 与那国空港において、周辺にある与那国空港において、周辺にある与那国空港において、周辺にある与那国生設置されたNo.2航空障害灯の灯柱が倒壊し、現機で用不可となっており、与那国空港の航空を与える可能性があるため、早急に復旧の対応が必要である。本院空害灯の早急に復旧するために、過空管害灯の早急に復旧するために、航空障害灯の早急に復旧するために、航空障害灯の早急に復旧するために、航空障害灯の段置方法や構成を把握している第167条の2の第1項第5号に基づく契約を締結する。	特命随意 契約
21	都市公園課	令和7年度国 営沖縄記念公 園の公園施設 に係るモニタリ ング支援委託 業務	令和7年 4月1日	19,199,400	一般社団法人日本公園 緑地協会	東京都千代田区岩本町3 丁目9番13号岩本町寿共 同ビル	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は広範かつ高度な知識と豊かな経験があることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
22	都市公園課	沖縄国際海洋博覧会50周年記念事業企画 展運営業務委託	令和7年 4月23日	18,224,076	一般財団法人沖縄美ら島 財団	沖縄県国頭郡本部町字 石川888番地		過去に海洋博40周年記念イベントを開催するなど積極的に沖縄国際海洋博覧会について普及啓発活動を実施しており、また、海洋博公園及び首里城公園の指定管理を受託していることから、本件の両会場において質の高い企画展実施が可能と考えられ、令和6年度に50周年記念事業総合企画業務を実施し本事業について経緯・状況を熟知していることから本業務の目的を達成できると判断し契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

									単位∶円
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	首里城復 興課	令和7年度首 里城復興基金 事業製作検討 業務	令和7年4 月21日	75,152,000	株式会社国建 代表取締 役社長 石嶺 一	沖縄県那覇市久茂地1丁 目2番20号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
24	首里城復興課	令和7年度首 里城扁額製作 検討業務	令和7年4 月22日	111,012,000	株式会社国建 代表取締 役社長 石嶺 一	沖縄県那覇市久茂地1丁 目2番20号		プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
25	首里城復 興課	首里杜館新防 災監視室等整 備工事監理業 務	令和7年5 月8日	7,425,000	(株) 国建	沖縄県那覇市久茂地1丁 目2番20号	第167条の2 第1項第2号	本業務の実施設計業務については、令和5年度に下記設計者が受注し、業務を実施している。 首里杜館敷地については、世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の緩衝地帯に位置していることや文化財包蔵地であることなど、立地条件による業務の特殊性が高く、設計段階からの継続した調整事項が多い。	特命随意 契約

									単位∶円
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
26	首里城復 興課	継承基金人材 育成事業	令和7年6 月18日	7,920,000	一般社団法人沖縄美ら島 財団 理事長 湧川 盛 順	沖縄県国頭郡本部町字 石川888番地	第167条の2 第1項第2号	本業務は、国、県、沖縄美ら島財団(以下、財団)、県立芸術大学の4者で締結した人材育成連携協定の枠組みの中で実施するものである、本業務を履行するためには、首里城に係る伝統的な建築等技術に係る研修をじうしした実績を有するとともに、継承に向けて首里城及び関係団体と継続してかかわっていくことができる組織であることが求められる。左の団体は、首里城に係る伝統的な建築等技術の研修の実績を有する団体であるとともに、これまで首里城公園指定管理者として継続して携わってはり、業務を遂行することができる唯一の団体であると認められるので、特命随意契約による委託契約を締結する必要がある。	特命随意 契約
27	建築指導 課	建築行政共用 データベースシ ステム(ガバメ ントクラウド環 境)利用契約	令和7年4 月1日	3,110,250	一般財団法人建築行政 情報センター	東京都新宿区神楽坂1一 15		同システムは国、特定行政庁および民間確認 検査機関等の相互情報共有のため、開発・運 営を(一財)建築行政情報センターが行ってお り、同社以外に契約できる機関はないため。	特命随意 契約
28	建築指導 課	設計等の業務 に関する報告 書の受理及び 閲覧等業務	令和7年4 月1日	584,200		沖縄県浦添市西原1丁目 4番26号		本委託業務を行うためには、建築士事務所登録台帳を保有している必要があるが、同台帳の作成及び保有は、建築士法第26条の3の規定により、事務所登録等事務を行っている指定事務所登録機関(都道府県知事指定)に限られる。 本県の指定事務所登録機関は、一般社団法人沖縄県建築士事務所協会のみであるため。	
29	建築指導 課	建築物エネル ギー消費性能 適合性判定に 係る技術的審 査委託業務(R 7)	令和7年4 月28日	8,600,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	(公財)沖縄県建設技術センターは、建築物省 エネ法第15条に基づく登録建築物エネルギー 消費性能判定機関であり、また、同センターは 社会資本整備等への支援により県民福祉の増 進に寄与することを目的として、県市町村の出 捐により設立されており、業務の性質上必要と なる関連法令・制度の遵守、手続き等の、技術 支援を適切に実施する能力と実績を有している 唯一の機関であるため。	特命随意 契約

									単位:円
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	建築指導課	宅地建物取引 業免許事務等 電算処理業務	令和7年4 月1日	2,431,000		東京都港区虎ノ門三丁目 8番21号	第167条の2 第1項第2号	宅建業の免許、宅地士の資格登録等の事務については、全都道府県及び国土交通省が契約の相手方である同機構にその開発を委託しており、同機構のみが運用管理を一元化して担うことができるため。	特命随意 契約
31	住宅課	県営住宅使用 料等集金代行 業務	令和7年4 月1日	520,000	株式会社 沖縄債権回収サービス	沖縄県那覇市西1丁目19 番7号	第167条の2 第1項第2号	法務大臣の許可を受け、効果的な債権回収 を行う体制を有しており、系列グループ外の債 権回収業務も受託可能な県内唯一の企業であ るため	
32	住宅課	令和7年度住ま いの総合相談 窓口整備業務	令和7年4 月1日	8,973,800	沖縄県住宅供給公社	沖縄県那覇市旭町114番地7	第167条の2 第1項第2号	当該業務は、県民の豊かな住生活の実現に けて、住まいの総合相談窓口を開設し住民の 実際は、県民の豊かな住生活の実現に 関連ないでは、住まがのに は、住まがのに は、住まがのに は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	特命随意

									<u> </u>
No	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
33	住宅課	県営住宅電算 システム運用 支援業務	令和7年4 月1日		富士通Japan(株)沖縄公 共ビジネス部	沖縄県那覇市久茂地1丁 目12番12号	第1項第2号	県営住宅電算システムの安全かつ円滑な運用を期するため、開発先の富士通Japan株式会社沖縄公共ビジネス部と随意契約することが適当であると判断したため。	
34	住宅課	県営住宅及び 集会所の火災 保険料	令和7年4 月1日		公益社団法人 全国公営住宅火災共済 機構	東京都港区虎ノ門2丁目 3番17号虎ノ門2丁目 タワー21階	第107年002	地方自治法第263条の2で規定される、地方公共団体が火災等による財産の損害に対し相互救済事業を実施する際に議会の議決を経て委託することができる全国的な公益法人であるため	特命随意 契約
35	住宅課	県営住宅建物 明渡等強制執 行業務委託	令和7年4 月17日	2,940,000	沖縄県住宅供給公社 理事長 仲嶺 智	沖縄県那覇市旭町114 番地7	第10/余002	本業務は入居者情報や住戸のカギを取り扱う ことから個人情報及び施設管理の面から指定 管理者に業務を委託する必要があるため。	特命随意 契約

									単位∶円
No	担当課	 契約の名称 	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	 契約の相手方の住所 	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
3	施設建築		令和7年5 月8日	¥13,090,000	株式会社 環境設計国建	沖縄県那覇市久茂地1-2-20	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	本業務は、令和5年9月に完かに沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)本計業務の修正設計業務の修正設計業務の修正設計業務の修正とから計業をである。 当該遺構が発見されたとか、の事ととで、本体価をとなったが、で、表にの事が必要とは、一方の事が必要となる。 当該遺構が発見されため、、のの事を担け、のので、大きに、といるので、本体ので、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに	特命随意

_									単位:円
٨	o. 担当課	 契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	 契約の相手方の住所 	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
	施設建築 課	令和7年度沖 縄県土木技術 電営業務 (技術 査)	令和7年6 月20日	¥10,021,000	公益財団法人沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	地方自治法 施行の2第167 条第2号	【業務内容】 本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価方式一般競争入札(以下総合評価という。)において競争参加資格確認申請書等(以下申請書という。)の審査を行う業務である。 【契約相手を公益財産法人沖縄県建設技術センターに特定する理由】 申請書の審査にあたっては、総合評価の評価基準に則り、競争参加者が工事であると判別においての同じ条件のであると表別であり、競争入札に適さない。 当該相手を必ずあるため、おいでを関係があるとともの地域である。 当該相手をの増進におり設立されて機関により開事業者との相関係が無い独立した機関である。 以上の利害関係が無い独立した機関である。以上の対別である。 以上のが、公益財団法人沖縄県建設技術センターに表記するに表記する。ととする。よって、地づき、公益財団法人沖縄県建設技術センターと随意契約を締結することとする。	特命随意

										平位.口
ı	10.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	 契約の相手方の住所 	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
	38	施設建築 課	県営松川団地 建替工事(第2 期)修正設計業 務	令和7年6 月24日	¥2,185,100	(株)かみもり設計・(株) 具志堅建築設計事務所・ (有)カイ設備 設計共同 体	沖縄県浦添市宮城6-6 -9	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	対象の設計業務は令和5年3月に完了した 「県営松川団地建替工事(1期・2期)実施設計 業務」に係る修正設計であり、都市計画法に基 づく申請手続き業務を含んでいる。 また、実施設計完了後1年以上が経過したた め、単価設定の見直し(見積取得含む)を行う 業務となっている。 左記の設計業者は実施設計の内容を十分に 理解しており、短期間でも的確かつ円滑に業務 遂行ができることが期待される。 よって、左記設計者と地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号に基づき契約の性質・ 目的が競争入札に適さないと考えられるため、 左記設計業者と随意契約を行いたい。	特命随意 契約

									単位∶円
No	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	 契約の相手方の住所 	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	施設建築課	普天間高校校 舎改集工事(第 1期·解体)監 理業務	令和7年7 月9日	¥3,113,000	株式会社 ワールド設計	沖縄県那覇市古島1-1 5-5 1F	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号		特命随意 契約

									単位∶円
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
40	施設建築	県営愛知高層 住宅昇降機改 修工事	令和7年7 月10日	¥56,081,300	株式会社 沖縄日立	沖縄県那覇市字安謝23 O	施行令第167	本工事は、県営愛知高層住宅に設置されて、 行令の一部改正による耐震構造強化・戸装選手開発でいる、 行保護装置・P波感知式地震時管制運転等改進をである。 当該エレベーターにであり施工の追加をである。 当該エレベーター代理にはの地でのは、メーカーの(株)日立である。 当該エレベーター代理にであり施工をでありた。 エ事発注にあたって、近年の県発注エレ参外は、安全及びはにより設置された。 エ事発注にあたってがある施工業者から以外により、見積りを徴収したとでが保証している状況できない等の提出を辞している状況の選出を辞している状況のより、見積書の提出を辞している状況である。 エレベーターは各社独自の技術により製造者がより、のことが、部の追加や制御装置のが、特定のででないという現状がある。そのためを達成ででないという現状がある。そのためを達成ででないという現状がある。そのためを達成でででは対しなければ改修慮される。このことが自治を表れていたい。また、沖縄県財務規則139条第1項ただし書きの特別の事情に該当すると考えられるのため、見積書を取ることとしたい。	特命随意 契約

_		1	•			_			単位∶円
No	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	施設建築	県営具志川東 団地・桑江 高 住宅 事 修工事	令和7年7 月10日	¥106,150,000	沖縄東芝エレベータ株式会社	沖縄県那覇市字銘苅18 O-7	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号		特命随意

									単位∶円
ı	o. 担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
	42 施設建築 課	普天間高校改 築工事(普通教 室棟等)修 計業務	令和7年7 月28日	¥2,442,000	株式会社 ワールド設計	沖縄県那覇市古島1-1 5-5 1F	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号		特命随意 契約

									単位:円
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	体設建筑	沖縄県工業技 術センター受工 電設備改修工 事(SUB2受変 電室)監理業務	令和7年8 月22日	¥2,024,000	株式会社 ニライ設備設計	沖縄県那覇市字識名1195-1		沖縄県業技術では、今和5年12 月18日に完了している。 大記設計者が受注している。 大記設計者が受注している。 本業務は、改修かで、設計段階では、本業事を行うな要的応が求事であり、存る監理業担に、変更設計ので、設計段階では、変更表には、ないの方とので、でで、設調をである。 大記をで、で、で、で、ののでで、ののでで、ののでで、でで、でで、のののでは、のののでで、のののでは、で、のののでで、のののでで、のののでで、のののでで、でで、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、でいるでいるでいるでは、でいるでいるでいるでいるでは、でいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるで	特命随意契約
44	北部土木 事務所	北部管内植栽 管理業務委託 (R7-2)	令和7年4 月1日	4,579,630	社会福祉法人 豊饒会	沖縄県本部町字渡久地 493番地の1	第167条の2 第1項第3号	当該団体は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五条第十一項に規定する障害者支援施設、同条第一項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設に該当し、過去の業務実績もあることから、障害者の就労支援を目的として契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

									単位:门
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
45	北部土木 事務所	北部管内植栽 管理業務委託 (R7-3)	令和7年4 月1日	2,459,160	公益社団法人 名護市シ ルバー人材センター	沖縄県名護市大中二丁 目12番1号		「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」 第5条に基づき、地方自治体は高齢者等への 就業の機会の確保のために必要な施策を推進 するよう努めなければならない、とあり、過年度 の実績もあり、過去の業務実績もあることから、 契約の相手方として選定した。	
46	北部土木事務所	北部管内河川 緊急浚渫業務 委託(R6-1)	令和7年4 月21日	56,054,900	株式会社 まるくに	沖縄県名護市屋部1694 -1	第167条の2 第1項第9号	本業務は、北部土木事務所管内における緊急浚渫推進事業対象河川の浚渫作業を行うものである。当初、一般競争入札にて発注し、入札・開札・事後審査を終えて落札者を特定したが、当該落札者が辞退し契約を締結しなかったため、当該落札者を除く入札参加者の中から最低額を入札した者を契約の相手方とした。	特命随意 契約
47	北部土木事務所	北部管内特殊 車両通行許可 申請等審査支 援業務委託(R 7)	令和7年4 月15日	3,905,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、道路法に基づく特車両通行許可申請における書類審査等の技術支援業務であり、車両の特殊性や積載する貨物の特殊性について総合的に判断し、合理的かつ公平・公正な審査を実施する必要がある。沖縄県建設技術センターは、県市町村の出資により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立機関であり、公正・中立な立場で審査を行える唯一の機関である。また、沖縄県管理道路等の台帳を一元的に管理するための「公共施設情報管理システム」を構築、運用しており、審査に必要となる道路台帳等が保管され適切な業務遂行が期待されることから、随意契約の相手方とした。	特命随意 契約
48	北部土木 事務所	北部管内フラ ワークリエイ ション業務委託 (R7-4)	令和7年5 月30日	6,490,000	社会福祉法人 豊饒会	沖縄県本部町字渡久地4 93-1	第167条の2 第1項第3号	本業務は、草花植付と維持管理及び名護市 街アーケード柱への飾花ポットの植栽と維持管 理を行うものである。	特命随意 契約

									平位:门
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
49	北部土木事務所	北部管内道路 及び河川ボラン ティア支援業務 委託(R7)		11,440,000	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	沖縄県南風原町字新川1 35	第167条の2 第1項第2号	言該法人は、緑化事業の経験を有し、から継続的に緑化事業を実施している団体で、県・市町村・民間企業などの関係機関との連携を適正に実施できることから、随意契約の相手方とした。	特命随意 契約
50	北部土木事務所	道路事業技術 審査支援業務 委託(R7-1)	令和7年6 月6日	3,278,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	技術審査業務は、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき実施する総合評価方式一般競争入札において、競争参加資格確認申請書の審査を行う業務である。 沖縄県建設技術センターは公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、他に業務を遂行できる者がいないことから、随意契約の相手方とした。	特命随意 契約
51	中部土木事務所	県道20号線 (泡瀬工区)橋 梁整備工事(桁 製作設備解体)	令和7年5 月30日		コーアツ工業(株)・沖縄 ピーシー(株)特定建設工 事共同企業体 ①コーアツ工業(株) ②沖縄ピーシー(株)	沖縄県浦添市宮城2丁目 17番2号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県随意契約ガイドライン5-(2)-①に該当。 ・	特命随意 契約

									単位:円
No.	担当課	 契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
52	中部土木事務所	中部管内特殊 車両通行許可 申請等審査支 援業務委託(R 7)	令和7年4 月15日	4,224,000	(公財)沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	関により設立され、民間事業者と利害関係の無い独立した機関であり、公正・中立の立場で審査を行うこどができる。本業務は、平成30年度からセンターへ委託し、円滑、公平、公正に事務処理が遂行されている。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、センターと随意契約を締結した。(沖縄県随意契約ガイドライン5一(2)一⑩ーオ)	性合防辛
53	中部土木事務所	維持管理事業 技術審査支援 業務委託(R7)	令和7年5 月1日	4,169,000	(公財)沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13			特命随意 契約

		-		_					単位:円
No.	担当課	 契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	 契約の相手方の住所 	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
54	中部土木事務所	中部管内道路 及び河川ボラン ティア支援業務 委託(R7)		25,003,000	(公社)沖縄県緑化推進 委員会	沖縄県南風原町字新川 135番地		本業務は、緑の美ら島づくりをめざし、県民と協働による継続的な緑化の推進を目的に、ディアは不の支援を行う業務である。ボランティア支援組織のあり方や業務の内った支援と職会を含む、『花と緑の管理組織がある。では、平成26年度、平成27年度に横大変には、平成26年度、平成27年度組織がある。では、平成26年度、では、平成26年度、では、平成26年度、では、中では、東京の大学をは、が、中では、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	特命随意 契約
55	宮古土木事務所	宮古管内特殊 車両通行許可 申請等審査支 援業務委託(R 7)	令和7年4 月21日	4,345,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7- 13			特命随意契約

_									+ 四.11
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
56	宮古土木事務所	保良西里線外 道路維持管理 業務委託(R7)	令和7年5 月12日	9,020,000	公益社団法人 宮古島市 シルバー人材センター	沖縄県宮古島市平良下 里416-4		本業務は、快適な道路環境を確保するため 除草等の作業を行うもので、高年齢者の雇用 安定及び促進等に資するものである。 公募したところ、参加申請は当該センターの みであり、同センターは県及び宮古島市の公共 施設における清掃、除草等の類似業務に関す る実績を豊富に有し、実施体制が整備されてい ることから、本業務を適正に履行することが可 能であるため、契約相手方として選定した。	
57	宮古土木事務所	池間大橋橋詰 広場外2箇所 維持管理業務 委託(R7)	令和7年5 月13日	2,541,000	特定非営利活動法人マーズ	沖縄県宮古島市平良狩 俣1155-1			特命随意 契約
58	宮古土木事務所	比嘉ロ―ドパー ク外4箇所維持 管理業務委託 (R7)	令和7年5 月14日	6,512,000	社会福祉法人 みやこ福祉会	沖縄県宮古島市平良下 里3107番地の243		本業務は、比嘉ロードパーク等の清掃及び草花の植栽を行うもので、障害者の社会参加及び雇用の促進に資するものである。 公募したところ、参加申請は当該事業所のみであり、同事業所は指定障害福祉サービス事	特命随意 契約

	_							•	単位:门
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	 契約の相手方の住所 	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
59	宮古土木 事務所	宮古管内道路 修景業務委託 (R7-1)	令和7年5 月15日		社会福祉法人 みやこ福 祉会	沖縄県宮古島市平良下 里3107番地の243		業所である他、県管理道路における草花植栽等の類似業務に関する実績を豊富に有し、実施体制が整備されていることから、本業務を適正に履行することが可能であるため契約相手方として選定した。	特命随意 契約
60	宮古土木事務所	道路事業技術 審査支援業務 委託(R7)	令和7年5 月23日	968,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく総合評価落札方式による発注関係事務(技術審査)であり、発注・入札情報に接することとなるため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない業務である。 沖縄県建設技術センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、センターと随意契約を締結するものである。	
61	宮古土木事務所		令和7年5 月27日	14,014,000	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	沖縄県南風原町新川13 5	第167条の2 第1項第2号	本業務は、緑の美ら島づくりをめざし、県民との協働による継続的な緑化の推進を目的に、 道路の美化活動を行っているボランティア団体 の支援を行う業務である。 本業務の遂行にあたっては、緑化事業の経 験を有し、かつ継続的に緑化事業を実施してい る団体で、県・市町村・民間企業などの関係機 関との連携を適正に実施できる者であることが 必須であり、沖縄県内において条件を満たすも のは当該事業者のみであることから、契約の相 手方とした。	特命随意 契約

									単位:円
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
62	宮古土木事務所	伊良部大橋支 承補修工事調 整会議業務委 託(R7)	令和7年5 月29日	1,474,000	(株)日本構造橋梁研究 所	東京都千代田区岩本町3 -8-15	第167条の2 第1項第2号	本業務は、伊良部大橋支承補修工事について、当該工事に係る発注者・設計者・施工者で構成する工事調整会議を開催し、設計図書と現場の整合性確認や設計思想の伝達を行い、各種の情報共有を図るものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び「工事調整会議」実施要領に基づき、当該工事の詳細設計を実施した業者と随意契約を締結した。	特命随意 契約
63	宮古土木 事務所	世渡橋橋梁補 修工事調整会 議業務委託(R 7)	令和7年6 月12日	1,045,000	(株)沖縄構造設計	沖縄県うるま市字州崎12 番地の57	第167条の2 第1項第2号	本業務は、世渡橋橋梁補修工事について、当該工事に係る発注者・設計者・施工者で構成する工事調整会議を開催し、設計図書と現場の整合性確認や設計思想の伝達を行い、各種の情報共有を図るものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び「工事調整会議」実施要領に基づき、当該工事の詳細設計を実施した業者と随意契約を締結した。	特命随意 契約
64	八重山土 木事務所	八重山管内特 殊車両通行許 可申請等審査 支援業務委託 (R7)	令和7年4 月30日	4,191,000	公益財団法人沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	特殊車両通行の申請にあたっては、貨物輸送の他、建設車両系が多く申請されることから、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において審査を実施する必要があり競争入の遺法がセンターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することをおり、民間事業者との利害関係が無い独立した機関であり、公正・中立な立場で審査を行える唯一元的に管理するための「公共施設情報を要して、場市町村の出景により設立されており、民間事との機関である。また、同センターは県管理道路等の台帳をつ元的に管理するための「公共施設情報必要となる道路方に基づき建設技術センターと随意契約を締結した。	特命随意 契約

									単位∶円
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
65	下地島空 港管理事 務所	下地島空港港 湾衛生調査業 務委託(R7)	令和7年5 月20日	10,736,000	沖縄サニタリ一株式会社	沖縄県那覇市西一丁目 17番19号		ストコントロール協会の地区協会として設置され、蚊やネズミ等の有害生物の生息調査、その結果に応じた薬剤使用の検討などのペストコントロールが行える県内唯一の業者であることから、当該事業者と随意契約を締結した。	
66	都市計画・ モノレール 課(追加)	沖縄都市モノ レール那覇空 港駅連絡通路 改修工事(R7 ー1)	令和7年4 月25日	187,854,700	住友重機械搬送システム 株式会社	東京都品川区西品川一 丁目1番1号	第167条の2 第1項第2号	知識を有し、また現場の状況にも精通している ことが必要なため、同社に施工させるものであ る。	特命随意 契約
67	都市計画・ モノレール 課(追加)	沖縄都市モノ レール分岐器 修繕業務(R7)	令和7年6 月17日	87,010,000	沖縄都市モノレール株式会社	沖縄県那覇市字安次嶺3 77-2		きるのが、県との覚書に基づき分岐器の長寿 命化修繕を受託して実施している沖縄都市モノ レール株式会社に特定されるため。	特命随意 契約
68	都市計画・ モノレール 課(追加)	令和7年度てだ こ浦西駅交通 結節機能強化 調査検討業務	令和7年6 月30日	18,359,000	八千代エンジニヤリング 株式会社 沖縄事務所	沖縄県那覇市久茂地三 丁目21番1号		(契約の性質・目的が競争入札に適しないため) 本契約は、沖縄都市モノレールでだこ浦西駅における交通結節機能の強化及び利便性向上・賑わい創出等に向け、現状分析及び課題整理を行い、機能強化策及び整備計画の検討等を行うものであり、受注者にはモノレール駅を中心とした交通結節機能強化に関する専門的な知識が求められる。このため、プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左の社から応募があり、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当該業務の履行に最も適したものと認められたため、契約の相手方として選定した。	

No	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
69	都市計画・モノレール		令和7年6 月16日	7,667,000	①一般社団法人 沖縄し	①沖縄県浦添市勢理客4 丁目18番1号 ②沖縄県中頭郡西原町 小那覇1215番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左の社より応募があった。企画提案内容等を審査会において審査したところ、に係る実施体制、実施方針、特定テーマに関するシンポジウムの企画内容や広報に関する企画書の内容が当該業務の履行に適していたため、契約の相手方として選定した。	